

令和 7 年度事業計画書

I 基本方針

愛媛県国際交流協会は、国際交流事業の展開により、国際的視野を有する人材を育成し、地域の活性化を図るとともに、諸外国との友好親善に寄与することを目的として、平成元年 4 月 1 日に設立し、平成 24 年 4 月 1 日に愛媛県より公益認定を受け、公益財団法人へ移行した。

令和 7 年度においては、限られた財源を効果的に活用しながら、引き続き愛媛県の地域の実情に応じた国際交流を推進していくこととし、次の点に重点的に取り組むこととする。

- 1 地域の実情に応じた国際交流・国際協力活動、在県外国人支援体制の基盤づくりや多文化共生の社会づくりを推進する。引き続き在県外国人に係る円滑な相談対応及び積極的な情報提供に努めるとともに、日本語教育ニーズの増加に対応し、県下全域を見据えた日本語教育体制の整備を進める。
- 2 平成 18 年度から実施している愛媛県と姉妹提携を結んでいる米国ハワイ州との人材交流事業等を継続し、同州との友好親善を促進する。

Ⅱ 事業計画

1 国際交流・国際協力に関する情報収集・提供事業

(1) 多文化共生情報発信事業

ホームページの運営やSNSによる情報発信を行うことにより、国際交流や国際協力、多文化共生に関する情報等を提供するとともに、協会の財務状況等に関する情報公開を行う。

【内 容】

①ホームページの運営

- ・協会や実施事業の紹介、施設予約
- ・国際交流や国際協力に関する情報の提供
- ・外国人生活相談に関する情報の提供
- ・多文化共生に資する情報の提供
- ・協会の業務・財務に関する情報公開 等

②多文化共生等に関する情報発信

日本人向けは、LINE 及び facebook（随時）、外国人向けは facebook（月1回程度、やさしい日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語）を活用し、情報発信を行う。

③若年層による取材活動を通じた情報発信

「多文化共生」をテーマに、県内高校生等が県内在住外国人等に対する取材を行い、同世代に情報発信をすることで、次世代人材の意識・関心の底上げを行う。

(2) 国際交流センター運営事業

国際交流センターに次の機能を置く。

- ①新聞、図書の閲覧
- ②在県外国人に対する生活情報、観光情報の提供
- ③海外や留学等の情報提供
- ④国際協力に関する情報資料の提供
- ⑤情報交換の場であるインフォメーション・ボードの管理
- ⑥Free Wi-Fiサービスの提供
- ⑦国際交流団体等への施設利用

2 国際交流・国際協力に関する普及啓発事業

(1) 国際交流イベント促進事業

県内の国際交流・協力活動に対する県民の理解を深めるとともに、在県外国人との交流の機会を提供するため、松山国際交流協会と連携して「地球人まつり in まつやま・えひめ」を開催する。

【実施時期】11月（予定）

【場 所】松山花園通り

【内 容】

＜担当：松山国際交流協会＞

世界各国のブース出展、ステージパフォーマンス 等

＜担当：愛媛県国際交流協会＞

E P I C、国際交流協会、国際交流・国際協力団体等のブース出展

(2) 国際交流チャレンジ講座開催事業

①多文化共生講座の実施

県民が国際交流や異文化、多文化共生等について理解を深めるため、国際交流員等による少人数形式の講座や依頼に基づく講師派遣等を行う。

・主催による講座実施

【実施時期】年9回程度（定期的に実施）

【場 所】原則として愛媛県国際交流センター

【対 象】参加を希望する県民 15名程度

【内 容】国際交流員（中国、韓国、アメリカの各1名）等による少人数形式の講座

・依頼による講座実施

【実施時期】随時（派遣依頼等に基づく）

【内 容】・異文化理解講座（国際交流員等の企画による参加型の講座）

・学校や自治体等が主催する研修会等への講師派遣 等

3 在県外国人等に対する支援事業

(1) 在県外国人相談・支援事業

在県外国人の生活を支援するため、在県外国人等からの相談に対応する窓口を設置し電話・来所相談等に対応するとともに、関係機関との連携構築等を通じて相談運営体制の充実を図る。また、在県外国人に対する生活支援の一環として、災害発生時の防災・減災に繋がる取組を推進する。

①外国人生活相談窓口の運営

【内 容】

- ・外国人生活相談員の配置（通年）
- ・翻訳機や多言語通訳コールセンターの活用による多言語相談対応
- ・関係団体とのネットワーク会議開催：年2回（6月、12月予定）
- ・県内市町等への出張相談・情報交換 等

②外国人防災対策支援事業（新規）

【内 容】

- ・外国人の防災意識を高めるため、外国人自らが居住する地域の防災情報を得やすくするための取組みの推進
- ・外国人が地域の防災訓練への外国人の参加を促進するための取組みを支援
- ・外国人支援ボランティア（仮称）の育成に向けた取組みの検討

(2) 外国人日本語学習支援事業

①日本語学習集中講座

日本語能力を向上させ、日常生活への適応と日本文化の理解を促進するため、在県外国人を対象に、日本語学習集中講座を実施する。

【実施時期】 9月（10日間 1日2時間）

【場 所】 愛媛県国際交流センター

【対 象】 16歳以上の県内在住外国人（20名程度）

②外国人のための生活の日本語教室【拡充】

【実施時期】 6月～8月、10月～12月及び1月～3月

【方 法】 オンライン

【対 象】 県内全域を対象に、地域に日本語教室がない、若しくは、日本語教室に通うことが困難な外国人等（15名×3クラス×3期）

【内 容】 生活場面で必要となる基礎的な日本語を学ぶ機会を提供する。

③地域日本語教育体制づくり事業【拡充】

愛媛県が令和4年度に作成した「愛媛県地域日本語教育推進計画」に基づき、地域日本語教育を推進するための取組を実施する。

【内 容】

○地域日本語教育の連携・協力体制を作るための取組

- ・総括コーディネーターの配置（1名）
- ・地域日本語教育コーディネーター設置及び設置に向けた取組

- 【対象地域】中予地区及び南予地区（各 1 名程度）
- ・地域ごとでの情報交換会の実施
 - 【実施回数】3 回程度
 - 【場 所】東・中・南予各 1 回
- 地域日本語教育に関わる人材を増やすための取組
 - ・異文化間コミュニケーションに関する研修会
 - 【実施回数】3 回程度
 - 【対 象】地域日本語教育を実施する市町の行政関係者や地域住民等
 - 【内 容】「やさしい日本語」ワークショップ等の実施
 - ・地域日本語サポーター研修の実施
 - 【実施回数】5 回程度（東予、南予で実施）
 - 【対 象】これから日本語学習支援に携わりたい者もしくは日本語学習経験が浅い者等
 - ・スキルアップ研修の実施
 - 【実施回数】8 回程度
 - 【対 象】日本語教師もしくは支援者として、地域日本語教育に携わったことがある者等
- 多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくるための取組
 - ・オンラインによる地域日本語教室の実施
 - 【方 法】オンライン
 - 【対 象】中予地区及び南予地区に在住する外国人等（60 名程度）
 - 【内 容】自治体等の協力を得ながら、在県外国人に対し、ウェブ会議システムを活用した地域日本語教育を行うほか、学習者が地域住民や学習者同士で、対話や交流を行う課外活動等を実施する。また、OJT による、日本語学習支援者の人材育成を図る。
 - ・オンラインによる日本語教室（B1 クラス）の実施
 - 【方 法】オンライン
 - 【対 象】初級の日本語教室を受講後、継続した学習を希望する外国人等（30 名程度）
 - 【内 容】継続した学習を希望する人向けの教室を試行的に実施
- 日本語教育等についての広報活動
 - 【内 容】「やさしい日本語」の啓発や日本語学習についての情報にアクセスしやすい情報発信の方法等を検討する。

（3）「V」案内所運営事業

外国人観光客に対し、観光・交通情報等の提供を行うとともに、短期レンタル自転車の運営を行う。

4 地域における国際交流推進事業

(1) 国際交流団体活動支援事業【変更】

国際交流や多文化共生などに主体的に取り組む団体や外国人による自助グループの活動状況等を調査し、各団体やグループとのネットワークを構築することにより、増加する在県外国人への生活支援に役立てるとともに、多文化共生社会づくりを推進する。

【内容】

地域に密着した多文化共生や国際交流事業に取り組む団体の活動内容等の聞き取りを行い、団体の活動内容に関するデータベースを作成する。

(2) 国際交流ふれあい事業

①ウェルカム トゥ E P I C開催事業

学校や地域などのグループを対象に、愛媛県国際交流センター（E P I C）施設内で、国際理解プログラムなどの講座を実施する。

【実施時期】随時（申込者の希望に基づく）

【対 象】2～40名までのグループ

【内 容】・国際交流員による各出身国に関するプログラム
・外国人生活相談員による国際理解プログラム
・J I C A国際協力推進員による国際協力プログラム

②ホームステイ活動等促進事業

ホストファミリーボランティアと、他事業や協力団体等を通じて来県した外国人とのホームステイを通じた国際交流体験の機会を提供する。

【実施時期】随時

【対 象】国際交流を目的として来県する外国人等（10名程度）

③外国人住民による地域社会参画事業

外国人同士が会う機会や日本社会の制度や手続き等について学ぶ機会を提供するとともに、在住外国人同士のネットワークの形成や強化等を図り、本県に在住する外国人住民が主体的に地域社会に参画し、その能力を発揮するために必要な研修等を行う。

【対 象】在住外国人（10名程度）

【実施回数】年4回程度

【内 容】社会制度の勉強会及びフィールドワーク等の実施

(3) 多文化共生担当者研修会開催事業

地域の自治体及び国際交流協会職員等が専門的な知識や課題に対応できる力を身につけるとともに、人的ネットワークの形成、地域における在県外国人支援の促進を通じて、多文化共生社会づくりに資するため、研修会を開催する。

【実施時期】年1回

【開催場所】愛媛県国際交流センター

【対 象】自治体職員、国際交流協会職員、国際交流関係団体 等

5 海外人材交流・協力事業

(1) 愛媛スリランカ技術交流事業

平成18年度から実施しているスリランカにおける柑橘栽培復興支援については、長年に亘る技術支援と人材育成が、令和5年度の県とスリランカ政府との農業分野等における協力に関する覚書の締結に繋がった。ついでには、県農林水産部が実施する人材及び技術交流への移行に向けたバックアップを行うとともに、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中断していた現地に赴いての技術支援等を行う。

①スリランカ農業人材活用促進事業

- 【内 容】・外国人生活サポーターの委嘱
- ・県内スリランカ人技能実習生等への SNS による相談や出張相談等の実施
 - ・在県スリランカ人の交流支援・地域への定着支援

②スリランカにおける追加農業経営基盤整備及び農業人材交流事業（新規）

- 【派遣人数】柑橘栽培専門家等 4名程度
- 【派遣期間】約10日（7～8月頃を予定）
- 【内 容】・高品質温州ミカンの安定栽培のための技術指導
- ・スリランカ国内での事業PRなど連携体制の整備

(2) 愛媛・ハワイ交流事業

国際交流・協力に貢献しうる人材を育成するとともに、愛媛県と姉妹提携を締結したハワイ州との友好親善を継続するため、ハワイ州から短期インターン生として現地大学生等を受け入れるとともに、県内高校生をハワイ州へ派遣する。

①ハワイサマーインターン生受入れ

- 【受入人数】2名
- 【受入時期】夏季（約70～80日間）
- 【内 容】・県内学校におけるハワイの文化紹介、交流
- ・ハワイ文化講座の開催
 - ・地域で開催される行事における地域住民との交流
 - ・愛媛県国際交流センター窓口での県民及び外国人への対応
 - ・Facebook 等での情報発信

②県内高校生のハワイ派遣

- 【派遣人数】10名
- 【派遣時期】秋季（4泊6日）
- 【内 容】えひめ丸慰霊碑参拝、現地高校訪問・ホームステイ（えひめ丸慰霊碑の清掃ボランティアを行っている高校を含む）、関係機関訪問 等

③愛媛・ハワイ女性リーダー交流事業

- 【内 容】ハワイ州で活躍する女性経営者等と本県企業等で指導的立場を担

うことが期待される女性等との交流を促進する。

(3) えひめ海外移住者交流促進事業

移住国における日系人社会の発展及び郷土愛媛との親善交流を深めるため、旧(財)愛媛県農業拓殖基金協会からの寄付金を活用し、愛媛県出身の海外移住者の親睦組織として結成された県人会に対し、県人会の創立記念に係る活動等を支援する。

【対象事業】 海外県人会の創立記念に係る活動等
(記念誌の発行、記念式典の実施等)

【対象経費】 謝金、交通費、消耗品費等の直接経費とし、団体運営にかかる費用は対象としない。